

## 自動販売機設置場所貸付に係る仕様書

### 1 貸付場所及び貸付面積等

#### 上平公園（上尾市菅谷13番地）

番号	貸付箇所	設置面積 (目安)	台数
1	テニスコート前（北口駐車場側）	2.53 m <sup>2</sup>	2台
2	球場入口前左（東口駐車場側）	2.15 m <sup>2</sup>	2台
3	球場入口前右（東口駐車場側）	2.53 m <sup>2</sup>	2台
4	クラブハウス（左） カップ式	0.68 m <sup>2</sup>	1台
5	クラブハウス（中央）	0.68 m <sup>2</sup>	1台
6	球場裏側左（南口駐車場側）	2.15 m <sup>2</sup>	2台

#### 文化センター（上尾市二ツ宮750番地）

番号	貸付箇所（予定）	設置面積 (目安)	台数
7	B 玄関ホール	0.96 m <sup>2</sup>	1台
8	多目的トイレ入口	0.96 m <sup>2</sup>	1台
9	A 出入口手前廊下	0.45 m <sup>2</sup>	1台

- 1) 設置面積(目安)には放熱余地・転倒防止板設置部分を含む。また隣接する物件面積に関して、落札業者間において協議し調整を行うことは可能とする。
- 2) 回収ボックスの設置方法及び使用済み容器の回収方法の詳細については、落札者間で協議のうえ決定する。
- 3) 番号4番以外の貸付箇所についてカップ式自動販売機設置は行わない。
- 4) 番号9番については、薄型の自動販売機とする。
- 5) 案内図及び位置図、設置面積は物件概要を把握するための参考であり、現況と異なる場合は現況を優先すること。

### 2 貸付期間

平成29年10月1日から平成34年9月30日までとする。

### 3 設置する自動販売機の規格及び条件並びに設置場所を借り受ける者（以

下「設置事業者」という。)の遵守事項

(1) 大きさ及びデザイン

大きさ 貸付面積(目安)の範囲内及び高さ 2000 mm 以内  
デザイン(外観色を含む。)周辺環境に配慮したデザインとする。  
また、ユニバーサルデザインに配慮すること。

(2) 環境対策

消費電力量の低減に資する技術等を導入した機種とする。

(3) 安全対策

自動販売機の設置に当たっては、転倒防止等安全に十分配慮すること。  
関係法令を遵守し、賞味期限など販売品の衛生管理の徹底を図ること。

(4) 使用済み容器の回収

自動販売機に回収ボックスを併設するとともに、設置事業者の責任において回収及び処分をすること。

(5) 自動販売機の設置及び管理運営

設置事業者において、商品の補充及び変更、消費期限の確認、売上金の回収及び釣り銭の補充並びに自動販売機内部・外部及び設置場所周辺の清掃などを行う。

設置事業者において、消費期限の確認など、安定した高品質の商品を提供するための品質保証活動を行う。

設置事業者において、専門技術サービス員による保守業務を随時行って維持に努めるほか、故障時には即時対応する。

貸付物件に設置する自動販売機で酒税法(昭和28年法律第6号)第2条の規定による酒類又はその類似品を販売の禁止。

自動販売機を設置する権利を第三者に譲渡又は転貸してはならないこと。

#### 4 貸付料

(1) 自動販売機の売上額の一部を貸付料とするため、入札の内容は、売上額に係る割合とし、その下限を25パーセントとする。

「H27,H28年度における売上額」に関するデータを参照ください。

(2) 貸付料は、社会福祉法人上尾市社会福祉協議会(以下「本会」という。)

が発行する納入通知書により納入すること。ただし、納入の期限日が金融機関の休日に当たるときは、次の営業日を納入の期限の日とする。

#### 5 電気料等

設置事業者が自ら設置したメーターにより計測した使用量に基づき、自動販売機等設置協定書に定める単価を乗じて得た額を、本会が発行する納入通知書により納入する。

## 6 売上手数料

貸付料に含まれるため徴収しない。

## 7 費用負担

- ( 1 ) 自動販売機の設置及び撤去に要した費用、移転費等の一切の費用は、設置事業者の負担とする。
- ( 2 ) 電気を計測するためのメーターを設置する費用は、設置事業者が負担する。なお、設置にあたっては本会の指示に従うものとする。

## 8 貸付場所の返還

契約の解除等により自動販売機を撤去する場合は、原状に回復して本会の確認を受けなければならない。

## 9 自動販売機設置に伴う事故

本会及び施設側の責に帰する事由による場合を除き、設置事業者がその責を負う。

## 10 商品等の盗難及び破損

- ( 1 ) 本会及び施設側の責に帰することが明らかな場合を除き、本会及び施設側はその責を負わない。
- ( 2 ) 設置事業者は、商品及び自動販売機が汚損又は毀損したときは、自らの負担により速やかに復旧しなければならない。

別紙 1 設置場所図面 【上平公園】

**1 テニスコート前**  
 (北口駐車場側)  
 設置スペース 2 台  
 H : 184cm  
 W : 105cm(右)  
 W : 110cm(左)  
 D : 110cm  
 特記事項  
 電気メーター 1 個  
 設置スペース仕切有り  
 回収ボックス共有 1 個

**2 球場入口前(左)**  
 (東口駐車場側)  
 設置スペース 2 台  
 H : 187cm  
 W : 195cm  
 D : 110cm  
 特記事項  
 電気メーター 1 個  
 回収ボックス右と共有

**3 球場入口前(右)**  
 (東口駐車場側)  
 設置スペース 2 台  
 H : 191cm  
 W : 230cm  
 D : 110cm  
 特記事項  
 電気メーター 1 個  
 回収ボックス左と共有

別紙 2 参照

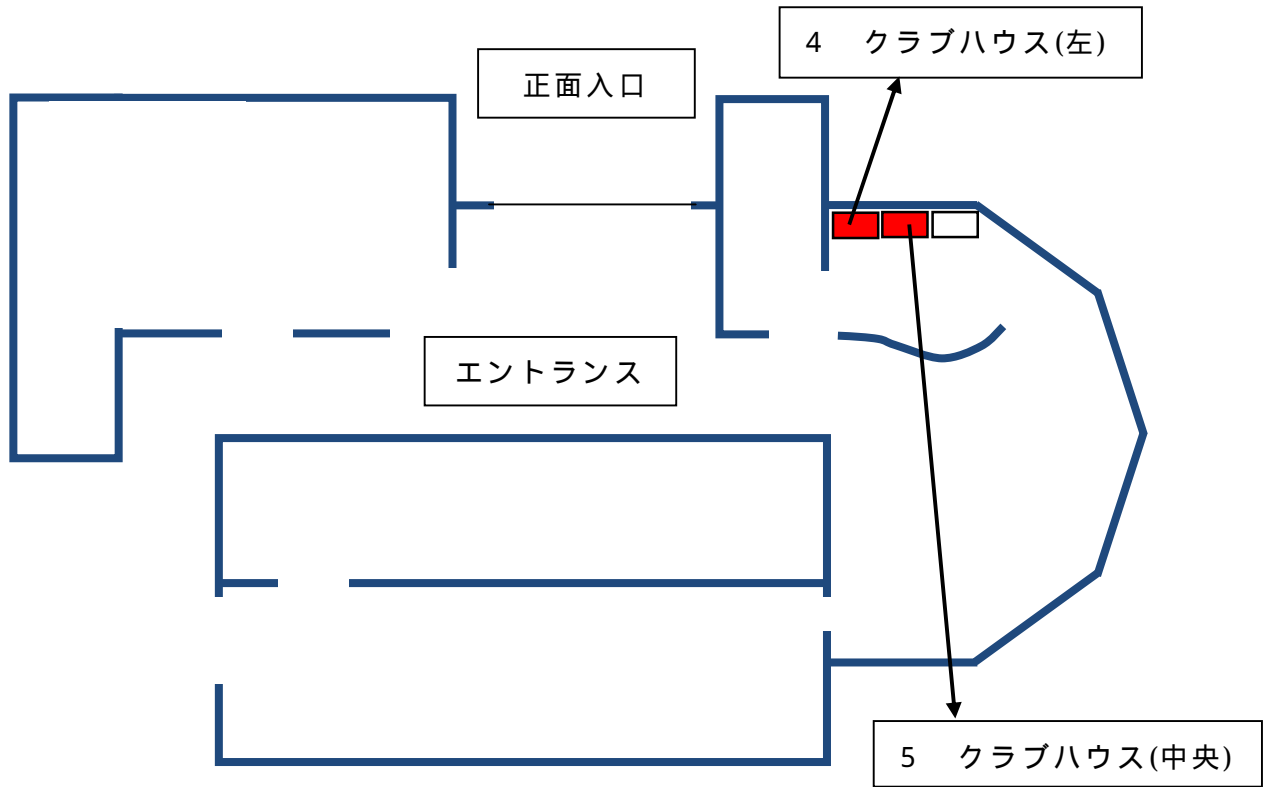


**4 クラブハウス(左)**  
 設置スペース 1 台  
 H : -  
 W : 85cm  
 D : 80cm  
 特記事項  
 電気メーター 1 個  
 カップ回収ボックス 1 個

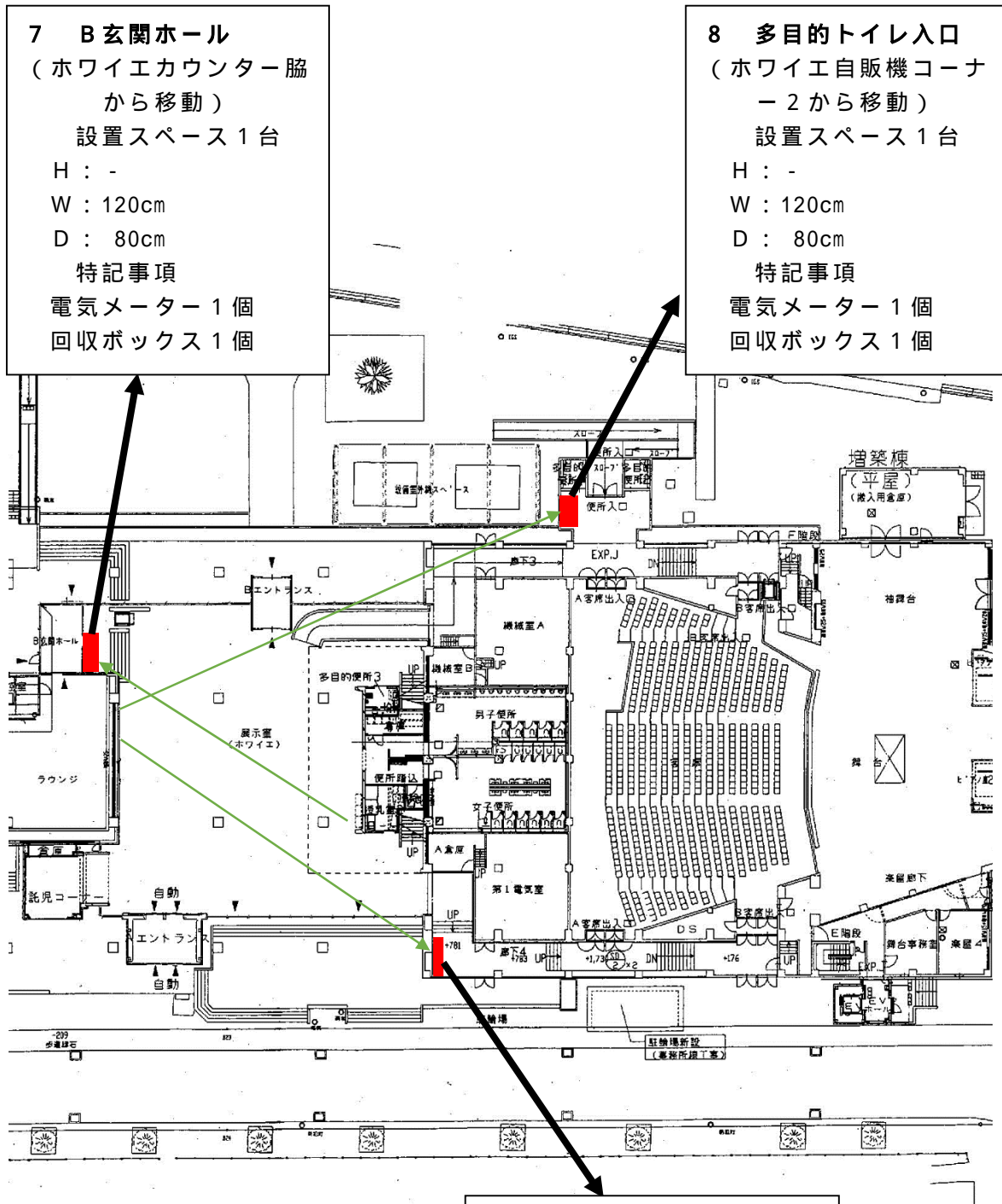
**5 クラブハウス(中央)**  
 設置スペース 1 台  
 H : -  
 W : 85cm  
 D : 80cm  
 特記事項  
 電気メーター 1 個  
 缶回収ボックス 1 個

**6 球場裏側**  
 (南口駐車場側)  
 設置スペース 2 台  
 H : 185cm  
 W : 230cm  
 D : 95cm  
 特記事項  
 電気メーター 1 個  
 缶回収ボックス共有

別紙 2 設置場所図面【上平公園 クラブハウス】



別紙3 設置場所図面【文化センター】



7 B玄関ホール  
 (ホワイエカウンター脇  
 から移動)  
 設置スペース1台  
 H: -  
 W: 120cm  
 D: 80cm  
 特記事項  
 電気メーター1個  
 回収ボックス1個

8 多目的トイレ入口  
 (ホワイエ自販機コーナ  
 -2から移動)  
 設置スペース1台  
 H: -  
 W: 120cm  
 D: 80cm  
 特記事項  
 電気メーター1個  
 回収ボックス1個

この線は耐震化工事前  
 の場所から移動した先

9 A出入口手前廊下  
 (ホワイエ自販機コーナ  
 -3から移動)  
 設置スペース1台(薄型)  
 H: -  
 W: 90cm  
 D: 50cm  
 特記事項  
 電気メーター1個  
 回収ボックス1個